

令和7年度山口県学校関係緑化コンクール実施要領

1 趣旨

学校を中心とする緑化活動は、次の世代を担う青少年の緑化意識の高揚はもとより、県土緑化の推進のためにも、きわめて重要な意義を持つものであり、緑化運動の一環として学校関係緑化コンクールを実施し、青少年の緑化活動及び学校における緑化教育を一層推進する。

2 主催

山口県、山口県教育委員会

3 コンクールの種類

- (1) 学校林等活動の部
- (2) 学校環境緑化の部

4 参加の資格及び条件

(1) 学校

ア 学校林等活動の部

小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、並びに特別支援学校で、広く森林（当該森林と学校との関わりについては、それが所有権によるものか使用・賃貸契約によるものかを問わない。以下、学校林等という。）を計画的、組織的に活用して、児童・生徒の緑化に関する教育、森林体験学習等（高等学校における林学科のみの活動を除く。）に顕著な教育効果がみられる学校。

イ 学校環境緑化の部

小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、並びに特別支援学校で、児童・生徒等による計画的、組織的な環境緑化を進め、顕著な実績をあげるとともに、樹木等を活用して児童・生徒の緑化教育の面でも教育効果がみられる学校。

(2) 協力者

学校関係緑化に特に功績のあった団体又は個人（原則として公職者を除く。）

5 申込方法

(1) 学校

コンクールの参加を希望する学校は、参加申込書に学校林等活動状況調書（様式1）、又は学校環境緑化実施状況調書（様式2）を添えて、所管の県農林水産事務所（下関地域においては下関農林事務所）（以下「県農林水産事務所等」という。）を經由して県森林企画課に提出する。

(2) 協力者

学校関係緑化に特に功績のあった団体又は個人があるときはその業績を具体的に記載した「学校関係緑化協力状況調書」（様式3）を所管の県農林水産事務所等を經由し

て県森林企画課に提出する。

6 審査

- (1) 審査は、県森林企画課に設置する審査会において行う。
- (2) 各部門について小学校・中学校・高等学校別に審査の上、それぞれ最優秀、優秀、優良を選定する。
- (3) 協力者については、審査の上、協力賞を選定する。ただし、過去に受賞歴がある者については、受賞時と異なる取組内容であることとする。

7 全日本学校関係緑化コンクールへの推薦

山口県学校関係緑化コンクールにおいて入選の小学校・中学校・高等学校並びに協力者の中から山口県代表を選び、(公社)国土緑化推進機構が主催する「全日本学校関係緑化コンクール」に推薦する。

8 申込期限

- (1) 参加申込（経由機関：県農林水産事務所等） 令和7年8月22日（金）必着
- (2) 経由機関から県森林企画課へ提出 令和7年8月29日（金）必着

9 表彰

入賞者には表彰状等を贈呈する。

10 申込先

事務所名	郵便番号	住所	電話番号	所管市町
岩国農林水産事務所森林部	740-0016	岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1565	岩国市・和木町・柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町
周南農林水産事務所森林部	745-0004	周南市毛利町2-38	0834-33-6461	周南市・下松市・光市
山口農林水産事務所森林部	753-0064	山口市神田町6-10	083-922-6700	山口市・防府市
美祢農林水産事務所森林部	759-2212	美祢市大嶺町東分3449-5	0837-52-1071	美祢市・宇部市・山陽小野田市
下関農林事務所森林部	750-0421	下関市豊田町殿敷1892	083-766-1182	下関市・長門市
萩農林水産事務所森林部	758-0041	萩市江向河添沖田531-1	0838-22-3366	萩市・阿武町